

本年2月24日、ロシアが一方的にウクライナへ軍事侵攻し、高齢者や子ども達など多くの市民が巻き込まれ犠牲となっています。同日、プーチン大統領は、ロシアは最強の核保有国だということを強調し、核兵器使用をほのめかす発言をするなど、暴挙というべき戦争に突入しました。一日も早い終結を願うものです。

核兵器は現在1万3000発以上存在し、核軍縮は進んでいません。国内においても、一部に「核共有」の声が出ており予断を許しません。さらにはアメリカの臨界前核実験に見られるように、核戦争のリスクは日増しに強くなっています。核兵器が存在する限り、「核テロ」や「誤作動」を含め使用されない保障はなく、核脅威が高まっているのが現段階です。

そのような中、2021年1月、核兵器が持つ非人道性から“核兵器禁止条約”が発効され、現在、批准国は61カ国となりました。核兵器禁止条約は核兵器を違法とし、その製造、保有、使用などを禁止し、威嚇も認めていません。すなわち、核兵器は国際社会の規範として“悪の烙印”を押されたこととなります。民間企業も敏感に反応し核関連企業への投資の自制がはじまっています。

今私たちは大きな岐路に立たされています。巨額なお金を投入して、非人道的で人類と共存できない「絶対悪」に未来を託するのか？「絶対悪」に依存するのではなく、粘り強い平和外交を続け、核兵器のない平和な世界をめざすのか？

唯一の被爆国日本のとるべき道は、特別な国であるということ認識し、核兵器に依存するのではなく、人類全体の安全保障の立場に立った平和外交に力を注ぐべきと考えます。この間、被爆地ヒロシマで活動する私たちは、核兵器禁止条約を支持し“ヒバクシャ国際署名”に取り組みました。県内の81団体の賛同を得83万筆が集まり、国連へ提出しました。このように、被爆者は“自分が体験したあの地獄のような苦しみを他の誰に味あわせたくない”という強い意志をもち活動を続けています。これからも被爆の実相を次の世代に継承し、人道的立場に立った協調的な世界秩序を取り戻すため連帯を強めていきたいと決意しています。

今後は、引き続き地域の中で多様な団体や行政と連携し、大きなエネルギーを形成することが課題です。私たちの地道な草の根の活動の積み重ねとエネルギーが大きな世論を形成し、自国の為政者や国際社会のリーダーを動かすことにつながると確信いたします。

本日、ここに集まった私たちは、「戦争も核兵器もない平和な世界の実現」を誓い合い、以下アピールします。

記

1. 私たちは、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、ただちに停戦し、戦争の犠牲になっている方への人道的支援を求めます。
1. 私たちは、核兵器保有国を含むすべての国が核兵器禁止条約を批准し核兵器のない平和な世界を実現するために、唯一の戦争被爆国である日本がそのリーダーシップを発揮することを求めます。
1. 私たちは、日本政府が今年6月に予定されている核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加することを求めます。
1. 私たちは、被爆地ヒロシマで活動する市民として、人道的アプローチにより、被爆者とともに、市民社会の活動を推進します。

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー
青い空のもと、子どもたちの笑顔が溢れる未来をいっしょに実現させていきましょう!!